特別会計と公営企業会計

◆**特別会計**

国民健康保険、後期高齢者医療、介護保険、下水道事業など、10の特別会計を設置しています。

総額は、歳入で約339億8千万円、歳出では約327億4千万円で、形式収支は約12億4千万円の黒字となりました。

◆**公営企業会計**

水道事業会計と病院事業会計の2つの公営企業会計を設置しています。

水道事業会計では、収益的収支において、約3億8千万円、資本的収支では約7億4千万円の赤字となりました。

病院事業会計では、収益的収支において、約40億4千万円、資本的収支では約11億6千万円の赤字となりました。

収益的収支で赤字となった要因は、新地方公営企業会計基準への移行に伴い、退職給付等各種引当金を一括計上したことが挙げられます。このほか、病院事業会計では、新病院の開院に伴う経費なども赤字の一因となりました。

資本的収支での赤字額は、すべて内部の資金で補てんしています。

特別会計・公営企業会計 決算の内訳

〈特別会計〉

会計区分	歳入	歳出
特別会計	339億8042万円	327億4404万円
1 国民健康保険	152億1394万円	145億3558万円
2 介護保険	112億 899万円	110億2970万円
3 下水道事業	46億3535万円	44億9524万円
4 後期高齢者医療	11億9642万円	11億6594万円
5 農業集落排水事業	9億2556万円	8億7334万円
6 浄化槽事業	4億6156万円	3億7738万円
7 岩出山簡易水道事業	1億9299万円	1億8832万円
8 宅地造成事業	7235万円	992万円
9 市有林事業	3832万円	3672万円
10 奨学資金貸与事業	3494万円	3180万円

〈公営企業会計〉

会計区分	歳入	歳出
水道事業会計	42億3543万円	53億5413万円
（収益的収支）	36億4124万円	40億2281万円
（資本的収支）	5億9419万円	13億3132万円
病院事業会計	244億4748万円	273億2536万円
（収益的収支）	201億7641万円	242億1445万円
（資本的収支）	42億7107万円	31億1091万円

※水道事業、病院事業の収益的収支は税抜き数値で掲載しています。

用語解説

【収益的収支】

水道使用料や診療報酬などのサービスを提供して得た収入と職員給与・減価償却費などのサービスの提供に必要な支出の収支をまとめたものです。

【資本的収支】

水道や病院の施設・設備などの整備に係る経費は資本的収支として分けています。資本的収支の不足額は、補てん財源として企業が内部に留保した財源などを充当して、資金収支の均衡を図っています。

【市債】

市民の皆さんが利用する体育館や公園、道路などを建設する際に、その建設費用として借り入れる資金です。

【積立金】

財政運営を計画的に行うために、経済不況による大幅な市税収入の減少や災害などの予測できない事態に備えて積み立てる市の貯金です。

市債と積立金

◆**大崎市の長期借入金（市債）**

市の借金にあたる「市債」の残高は、前年度より約3億4千万円増加しました。一般会計や特別会計における市債は、震災に係る復旧・復興事業を最優先とした結果、前年度と比べ約16億6千万円減少し、企業会計では約20億円の増となりました。これは病院事業において、昨年7月に完成した市民病院の建設のために借り入れを行ったことなどによるものです。

◆**大崎市の貯金（積立金）**

市の貯金にあたる「積立金」の残高は、前年度より約4億1千万円増加しました。このうち、財政調整基金は平成25年度末と比較して約12億1千万円増加し、約127億3千万円となりました。財政調整基金は、災害により生じた減収を補てんしたり、各種事業の財源が不足した時に充てたりするための積立金です。

また、震災復興のため、国の交付金を積み立てた基金などを約8億円取り崩し、災害公営住宅やカントリーエレベーターなどの建設事業などに充当しました。

市債・積立金の推移

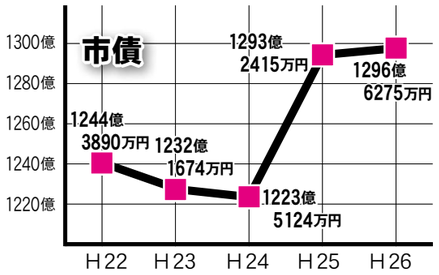

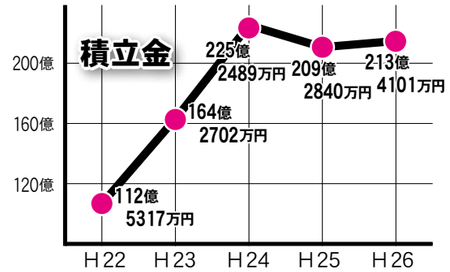

平成26年度決算に基づく財政健全化判断比率などの公表

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に基づき、公表が義務付けられている「健全化判断比率（実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率）」と「公営企業資金不足比率」は、すべての項目で健全化基準を達成し、市の財政が健全であることが確認されました。

健全化判断比率と公営企業資金不足比率

〈健全化判断比率〉 （単位：%）

項目	平成26年度数値	早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率	—（—）	11.55	20.00
連結実質赤字比率	—（—）	16.55	30.00
実質公債費比率	10.2（11.6）	25.0	35.0
将来負担比率	51.0（63.2）	350.0	

※実質赤字額・連結実質赤字額がない場合は「－」で表示しています。
※平成26年度数値欄の（ ）内の数値は、平成25年度の数値です。

〈公営企業資金不足比率〉 （単位：%）

公営企業会計	平成26年度数値	経営健全化基準
水道事業	—	20.00
病院事業	—	
下水道事業	—	
農業集落排水事業	—	
浄化槽事業	—	
宅地造成事業	—	
岩出山簡易水道事業	—	

※資金不足比率がない場合は「－」で表示しています。

用語解説

【資金不足比率】

公営企業の資金不足額を、公営企業の事業規模である料金収入などの規模と比較して指標化し、経営状況の深刻度を示すものです。

【経営健全化基準】

自主的かつ計画的に公営企業の経営の健全化を図るべき「資金不足比率」の基準として定められた数値です。

公営企業が経営健全化基準以上になった場合は、各公営企業会計ごとに「経営健全化計画」を策定しなければなりません。

今後も、より一層の財政健全化を図り、大崎市総合計画で示した市政の振興・発展と、安全・安心な市民生活の維持向上のため、必要な施策や各事業に着実に取り組みます。